

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年11月21日

金 曜 日

号 外

目 次

選挙管理委員会告示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補予定者等事務説明会の開催 1
- 候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数

告 示

富山県選挙管理委員会告示第55号

衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補予定者等事務説明会の開催
について

第47回衆議院議員総選挙（小選挙区選出議員選挙）における立候補手続、選挙運動等について、次のとおり説明会を開催する。

平成26年11月21日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

1 日時 平成26年11月25日 午後 1 時30分

2 場所 富山県富山市新総曲輪 2 番21号 富山県農協会館 801会議室

富山県選挙管理委員会告示第56号

候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数
について

政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年自治省告示第 165号）第 2 条第 7 項の規定に基づき、第47回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙において、

富山県内の選挙区に候補者を届け出た政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定める。

平成26年11月21日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

1 富山県内の選挙区に候補者を 3 人届け出た政党

政見放送を行うことができる基幹放送事業者の名称		回数
テレビジョン放送	北日本放送株式会社	1
	富山テレビ放送株式会社	1
ラジオ放送	北日本放送株式会社	1

2 富山県内の選挙区に候補者を 1 人又は 2 人届け出た政党

政見放送を行うことができる基幹放送事業者の名称		回数
テレビジョン放送	北日本放送株式会社	1
ラジオ放送	北日本放送株式会社	1